

令和 7 年度 第 2 回全国健康保険協会山形支部評議会議事概要

開 催 日	令和 7 年 10 月 21 日（火）14：00～15：30
開 催 場 所	全国健康保険協会山形支部 会議室
出 席 者	伊藤評議員、金山評議員、菅野評議員、小沼評議員、齋藤評議員、保科評議員、水澤評議員、吉田評議員、吉原評議員（五十音順） ただし、金山評議員及び保科評議員は委任状の提出によるもの。
議 題	1. 令和 8 年度健康保険平均保険料率について 2. 令和 8 年度山形支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取（意見交換） 3. 協会けんぽ DX（電子申請・けんぽアプリ）について
議 事 概 要 (主な意見等)	1. 令和 8 年度健康保険平均保険料率について 事務局より説明。 【学識経験者代表】 準備金残高の妥当性にかかる議論において、生損保会社や各保険者の例を示したことは有意義だが、やはり生損保会社とは業態が異なるため、生損保会社の方が協会けんぽよりソルベンシー・マージン比率が大きいからと言って、準備金残高が増加しても良いという結論に安易に結びつける事はできない。また、参考までに、各保険者の一人当たりの積立金額が協会けんぽより多い現状を受けて、それぞれの保険者がその金額をどういったベクトルでとらえているのか、どう評価しているのかの情報も示してほしい。 【事務局】 他保険者の積立金にかかる評価に関する資料については持ち合わせていないが、適正な準備金について議論していただくためにも、ご意見として本部へ連携する。また、民間の生損保会社と協会けんぽとは、準備金に対する考え方が異なることは承知している。しかしながら、協会けんぽは特別の法律に基づいて設立された民間法人で、加入者及び事業主の意見に基づく自主自立の運営が求められ、健全な財政運営を行う責任を負っている。この自主自立の運営を行うに当たって必要なリスク対応という面で、民間の生損保会社において参考にすべき点があるとして、資料を作成した点をご承知いただきたい。 【事業主代表】 各保険者の積立金に比べると、意外と協会けんぽは低い。賃金上昇率は足元ではもっと高いのではないかと感じるが、賃金上昇がいつまで続くか不明であり、賃金の上昇率を医療費の伸びが上回る可能性があることを考えると、準備金残高は多いと感じられず、10%維持で致し方ないと判断する。

【事業主代表】

賃金は上昇しても物価が上昇し、実質賃金がマイナスという状況においては、保険料負担は限界であり、平均保険料率を10%以上に上げることは到底難しい。

【被保険者代表】

様々な試算結果を見ると、平均保険料率は10%維持でやむを得ない。

【被保険者代表】

財政の中長期的な安定を考えると、平均保険料率10%維持を基本とすることに異論はない。しかし、来年度から始まる子ども子育て支援金にかかる負担も踏まえて、保険者としては今後、医療費や保険料率の増加とならないよう、健康づくりや健康経営の推進といった被保険者の納得性が確保できるサービスの提供を、より一層行っていただきたい。また、法定準備金については、1か月分と定まっており、法定準備金の約6倍と言われれば多いと感じるが、果たして法定準備金額が妥当であるのか判断できない。法定準備金の水準の妥当性について、更なる議論を行うべきではないか。

【被保険者代表】

平均保険料率を引き下げてほしいというのが本音だが、国庫補助率を下げられないようにするためにも、平均保険料率10%維持はやむを得ないと思う。しかし、いくらでも準備金を積み上げて保険料率引上げを先送りすれば良いということにはならない。積み上げるべき準備金残高の妥当性をきちんと示した上で、それ以上に積み上がった場合には、保険料率引下げという形にとらわれず、その分を何らかの形で事業主や加入者に還元できるような、もっと柔軟な制度構築を希望する。

【学識経験者代表】

各評議員の意見のまとめとして、協会けんぽ財政の中長期的な安定を考慮すると、平均保険料率10%維持はやむを得ない。ただし、法定準備金や準備金残高の適正な水準を示した上での議論が必要ではないか、ということではよろしいか。

【評議員一同】

異議なし。

**2. 令和8年度山形支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取（意見交換）
事務局より説明。**

【事業主代表】

上山市で実施している健康ポイントに関して、協会けんぽからの補助はあるか。その他、各市町村との連携について概要をお伺いしたい。

【事務局】

山形市や天童市の運動アプリについては事業所としての登録が可能であるため、連携して利用勧奨

を行っている。上山市の健康ポイントに関しては個人の利用に限られており、現在のところ連携は無いが、ゆくゆくは各市町村で行っている健康づくり事業を情報収集して、加入者へ周知し、利用を拡大していければと考えている。

【事業主代表】

山形の精神及び行動の障害にかかる一人当たり医療費が高いというのが大変驚きである。深堀分析をして実態を把握しないことには何とも言えないが、協会けんぽという枠を超えて県全体で取り扱わなければいけない大きな問題である可能性が高い気がしている。

【事務局】

ある自治体において若い女性の精神疾患が多いという話から、協会けんぽにおける当該自治体の精神疾患について状況を確認したところ、やはり被扶養者の一人当たり医療費が高いという分析結果がわかった。さらに分解すると、知的障害や先天的な疾患の割合も高いが、適応障害のような早めに対策すれば抑制できると思われる疾患が最も多いことが判明した。ただし、被保険者にかかる医療費も高い傾向にあるため、勤めていたときに重症化してしまい、退職し被扶養者となったという要因も考えられるため、まずは被保険者に対してメンタルヘルス対策を行いたいと考えている。その他、精神疾患にかかる一人当たり医療費が高いのは、入院ベッド数など医療提供体制の影響も要因のひとつとして考えられる。

【被保険者代表】

精神疾患にかかる一人当たり医療費が多い原因については、生活様式が山形と似ている都道府県を比べたり、逆に東京と比べたりすると見えてくることもあるのではないかと。協会けんぽだけでできる対策は限られるため、できないことは全国的もしくは政治の課題として整理した方がよい。

また、運動習慣の改善にかかる取組みとしては、市町村以外の民間企業など他団体で行っているイベントも参考にしても良いと考える。

3. 協会けんぽ DX（電子申請・けんぽアプリ）について

事務局より説明。

【被保険者代表】

電子申請とアプリでの電子申請との2種類あるような印象を受けるが、迷わないように1つのアプリで操作できる方がよいのではないかと。また、電子申請では公金口座だけにしか給付金を振り込みできないのか。

【事務局】

令和8年1月のけんぽアプリバージョン0では、電子申請にリンクさせるが、アプリの中で電子申請が行える機能を将来的に持たせる予定で進めている。また、公金口座以外の口座でも入力すれば振り込みは可能である。